

令和5年5月24日

保護者 様

船橋市立坪井中学校

校長 河上 俊和

6月1日以降の出欠席等の扱いについて

向暑の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、5月2日に、船橋市教育委員会からの通知に基づき、「5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に係る今後の対応」についてのお知らせを配付したところですが、出欠席等の扱いについてご連絡をいたします。

本校では6月1日（木）以降の出欠席については、原則として下記のように対応します。

記

- ・ 新型コロナウイルス感染症が流行する以前の学校生活に戻ることから、**発熱や風邪症状等による体調不良、感染の不安等による欠席は、出席停止とはなりません。**
- ・ 濃厚接触者としての特定は行われないので、登校を見合わせる必要はありません。家族等が陽性になったことで学校を休む場合は欠席となります。
- ・ ただし、医療的ケアを必要とする生徒や基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い生徒、同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいる生徒であるなどの事情により、感染が不安で休ませたい場合は担任までご相談ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザ等の一般的な感染症と同様になります。感染症と判定された場合は、治癒するまでの期間が出席停止になります。
(5月2日配付のお知らせを参照 ※坪井中学校ホームページ新着情報にも掲載)

以上につきまして、ご理解いただきますようお願いいたします。